大飯地域の緊急時対応（概要版）　⑤半島や山間地域が孤立した場合の対応

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

1. PAZ内の半島（福井県おおい町、小浜市）における対応

- 自然災害等によりPAZ内の住民が孤立した場合、避難体制が整うまでは放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、その後、船舶やﾍﾘｺﾌﾟﾀｰにより海路及び空路による避難を実施。なお、関西電力においても、船舶やﾍﾘｺﾌﾟﾀｰを確保し、海路及び空路による避難を支援する。
- また、道路等の管理者は、孤 もして、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確

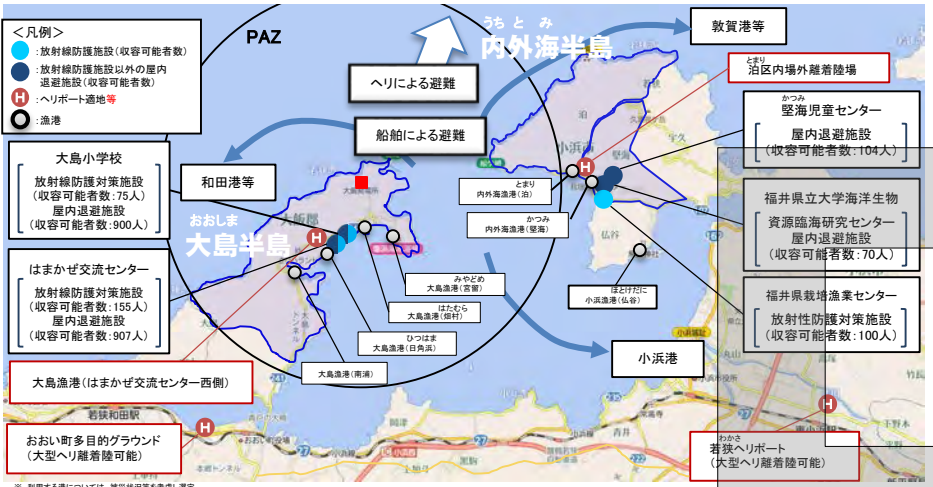

※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定
※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊 ）が必要な支援を実施。実動組織への要請後、発電所や気象の状況等を踏まえ、必要に応じ警戒事態の段階においても、原子力施設近傍のヘリポート適地等へのヘリコプターの推進を調整するなど柔軟に対応。

2. 福井県におけるUPZ内の半島、中山間地域における対応

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島部において、自然災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ﾍﾘﾎﾟｰﾄ（夜間対応可）や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- UPZ内の中山間地域においても、集落へのｱｸｾｽ道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ﾍﾘﾎﾟｰﾄ（夜間対応可）を活用し、空路による避難を実施。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。
- 京都府、滋賀県における半島・山間地域における対応も同じ。

＜半島部（例）　常神半島（若狭町）＞

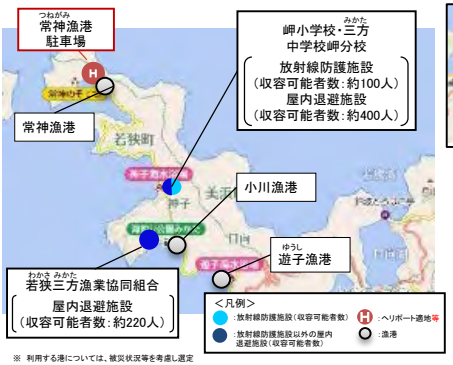

※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定
※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊 ）が必要に応じ支援を実施。

＜中山間地域（例）　おおい町名田庄地区＞

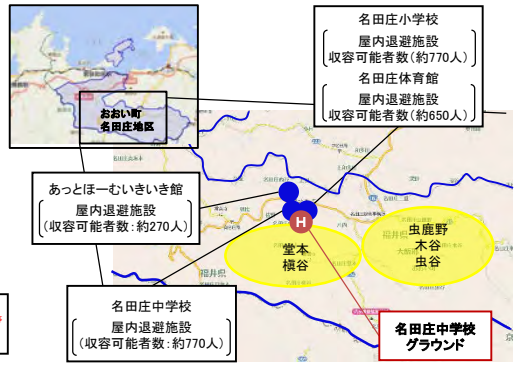

3. 京都府におけるUPZ内の半島、中山間地域における対応

＜半島部（例）：大浦半島（舞鶴市）＞

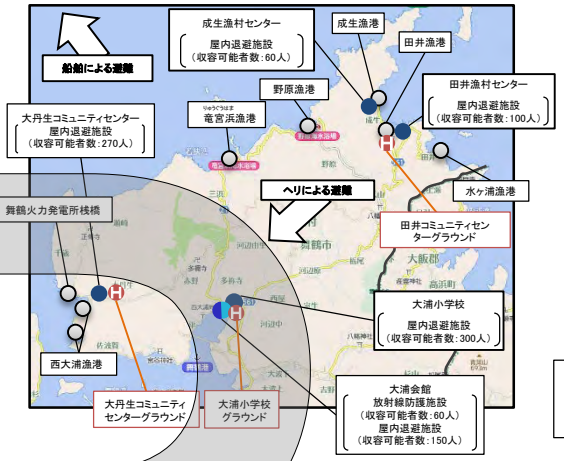

＜中山間地域（例）綾部市奥上林地区＞

※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定
※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊 ）が必要に応じ支援を実施。

4. 滋賀県におけるUPZ内の山間地域における対応

＜高島市山間地域が自然災害等により孤立した場合の対応＞

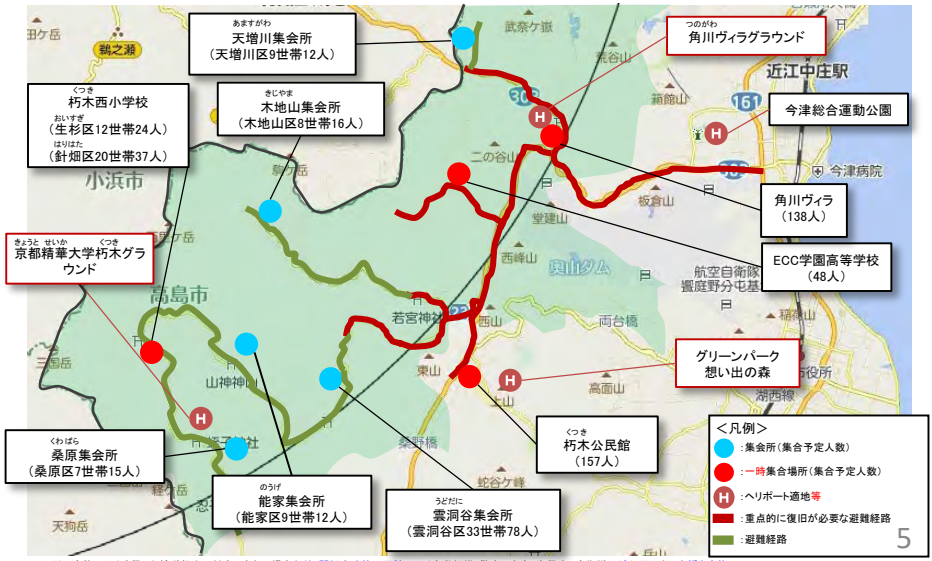

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊 ）が必要に応じ支援を実施。